平成２８年（フ）第１２７号
愛媛県松山市東野６丁目５番23号　ＴＳ東野306号
債務者　村松　一哉
1　決定年月日時　平成28年９月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第５２９５号
大阪市港区池島３丁目８番１―1206号
債務者　柴本　昭敏
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　謙司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３５３０号
長崎県佐世保市黒髪町29番11号、前住所愛知県豊田市高町東山４番地473　コリーヌＢ107号
債務者　ＴＮ建装こと　管田　年孝
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　韓　　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１７０７号
神奈川県藤沢市大鋸1032番地の16　フローラアマリリス201
債務者　鶴田　明子
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１７５８号
横浜市南区永楽町２丁目21番地　ドミール関内大通1002号
債務者　田中　由香（旧姓岡本）
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３４０９号
大阪市北区堂山町16番１―1004号
債務者　老松美術こと　福本　玉樹
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　俊順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３４５９号
大阪府枚方市高野道２丁目20番２―406号
債務者　立間　純弥
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３５１８号
大阪府豊中市上新田３丁目１番２―107号
債務者　森下　紀春
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１２２５号
札幌市白石区北郷１条２丁目４番８号　ブランネージュ北郷302号
債務者　元谷　裕美（旧姓金澤）
1　決定年月日時　平成28年９月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村明日香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１４１４号
札幌市東区北17条東２丁目１番７号
債務者　山田　幸治
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田友樹示
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年11月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第９６号
新潟県長岡市栄町３丁目１番29号
債務者　五十嵐健吉
1　決定年月日時　平成28年９月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成28年11月21日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２８年（フ）第２１４号
愛知県一宮市大和町馬引字郷戌亥2203番地３
債務者　早川　雅士（旧姓山崎）
1　決定年月日時　平成28年９月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三品さくら
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月21日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第１０６号
愛知県豊橋市立花町14番地
債務者　マルショウ豊橋店こと　岩崎　純夫
1　決定年月日時　平成28年９月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤本　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月21日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第１１６１号
名古屋市瑞穂区甲山町２丁目23番地の１
債務者　小椋　治一
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　一博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１２９３号
名古屋市緑区赤松513番地　クレアール102号
債務者　杉　　道正
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横地　明美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成28年11月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１１１号
愛知県豊川市白鳥町原溝135番地の２、従前の住所愛知県豊橋市東新町73番地４
債務者　トップスこと　近藤　芳幸
1　決定年月日時　平成28年９月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月25日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第２３号
熊本県玉名市三ツ川586番地　三ツ川団地４棟201号
債務者　村上　政博
1　決定年月日時　平成28年９月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月25日まで
熊本地方裁判所玉名支部